

2023(令和5)年度 個別学力検査 後期日程

経済学部 小論文

【注 意】

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 試験時間は13時30分から15時00分まで(90分間)です。
3. この問題冊子は表紙以外に6ページあり、解答用紙は3枚、下書き用紙は1枚あります。
4. 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁および解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
5. 解答はすべて解答用紙の解答欄に記入してください。
6. 解答用紙の氏名欄を除き、受験者本人の特定につながるような氏名、住所、学校名等は記述しないでください。
7. 解答用紙を持ち出してはいけません。持ち出した場合、試験をすべて無効とします。
8. 試験終了後、問題冊子および下書き用紙は持ち帰ってください。

次の文章を読んで、後の設問に答えなさい。

「ベーシックインカム」(Basic Income, BI) は、収入の水準に拘らずに全ての人々に無条件に、最低限の生活を送るのに必要なお金を一律に給付する制度だ。私はしばしば、BI を「子ども手当+大人手当、つまりみんな手当」と表現している。例えば、毎月 7 万円のお金が老若男女を問わず国民全員に給付される。世帯毎ではなく個人を単位として給付されるというのも重要な特徴だ。

BI は社会保障制度の一種だが、この言葉は公的な収益の分配、つまり「国民配当」という意味でも使われることがある。例えばイランやアメリカのアラスカ州などでは、政府が石油などの天然資源から得た収益を国民に分配しており、これも BI 的な制度として位置付けられる。

「BI 的」といったのは、特にアラスカの場合、その給付額は年に数十万円であり、最低限の生活を送るのに必要な額には達していないからだ。一方イランの場合、給付額は年約 180 万円であり、最低限の生活の保障を目的にしているわけではないが、これは事実上の BI ということができる。最低限の生活が保障される給付がなされて、初めてその制度は「完全な BI」と呼ぶことができる。

日本で仮に、一人月 7 万円の支給がなされたしたらどうだろうか？ 月 7 万円で生活できるわけがないと憤^{いきどお}る人もいるかもしれないが、東京などの都市部は難しくても、地方だったら場所によっては可能だ。例えば奄美大島では、月 5000 円で一軒家が借りられるケースもある。

一人 7 万円であれば、3 人家族の場合 21 万円、4 人家族の場合 28 万円の世帯収入になる。他に収入がなくとも、家族で住んだりルームシェアをするのであれば、都市部でも生活が営めるはずだ。あるいは、給付される 7 万円にプラスして、さらに 10 万円程度のパートでの実入りがあれば、どんな地域でも十分一人暮らしを営めるだろう。

給付額を幾らにするかということは度々議論になっており、日本では一人 5~15 万円と論者によってかなり開きがある。給付額が少ないと最低限の生活すら営めなくなるし、逆に給付額が多過ぎると労働意欲を失ったり、インフレが進んだりするものと予想される。

私が仮に 7 万円と設定するのは、その額だったらなんとか最低限の生活を営めると

ともに、多くの人々が仕事を辞めることがないような額だと考えているからだ。

BIはヨーロッパでは18世紀から唱えられている古いアイディアであるものの、主要国では今のところ導入されたことがない。だが、BIを導入しようとする運動が近年、特にヨーロッパ諸国を中心に高まっている。

BIを導入することには様々なメリットがあり、BIが近年の先進国における格差の拡大や貧困の増大を改善する手段として期待されるようになったからだ。メリットとして何よりも、誰もが食いっぱぐれることなく、安心して暮らせるようになることは大きい。

生活保護があるから貧困に陥っても安心して暮らせるなどと思っている日本人は少ないだろう。生活保護は最低限の生活の保障を謳っているものの、穴だらけのセーフティーネットであり、受給資格のあるはずの人の2割程度しか受給できていない。

最低限の生活すら保障されていないこうした状況では、単に生活が困窮すること以外にも、「ブラック企業に入っても辞められない」「病気を患っていても働き続けなければならない」「暴力を振るう夫と離婚することができない」「十分な期間育休をとることができない」といった様々な問題が発生する。

BIのある社会では、これらの問題をある程度解消することができる。実際に、1974年カナダのドーフィンという町で行われたBIに関する実験では、DVが減少し、育休期間が長くなることが確かめられている。そればかりか、「住民のメンタルヘルスが改善される」「交通事故が減少する」「病気や怪我による入院の期間が大幅に減少する」

「学生の学業成績が向上する」といった思わぬ効果も現れた。恐らく、BIによって時間や気持ちにゆとりができることが、あらゆる方面にわたって望ましい波及効果をもたらしているのだろう。

短期的な実験では計れないが、少子化を改善する効果も期待できる。大人だけではなく子供にも全員に7万円といったお金が給付されるわけだから、子沢山の家庭はそれだけで裕福になり得る。今の社会では、相手の収入を考慮して結婚を決める女性は少なくない。だが、BIのある社会では、たとえ相手の収入が少くとも結婚して子供を生み育てることが可能なのだ。

そして、全国どこの住人に対しても7万円といった一律の給付がなされるならば、がむしゃらに働いてお金持ちになろうという気がない人は、地方に住んだ方が豊かな

暮らしが営めることになる。

都市部は生活費が高いから、都市部での BI の給付額を増やすべきだという論者もいる。だが、同じ額にした方が、地方から都市部への人の流れが抑制できるという意味で私は望ましいと思っている。そうでもしなければ、地域再生は多くの場合、解決できない問題に頭を悩ますだけで終わってしまうだろう。

東京に一極集中することの利点もないわけではない。それだけ大きな集積のメリットが得られるからだ。だが、首都圏の交通機関はパンク寸前だし、何より北朝鮮から東京へ核ミサイルが一発撃ち込まれただけで多くの人命が失われるうえに、日本経済が崩壊する危険性もある。

地方のためだけでなく、東京などの大都市のため、そして日本全体のためにも、全国一律給付の BI によって人の流れを逆転させて、一極集中を緩和する必要がある。

他に大きなメリットとして、BI は人を真の意味で自由にするという点が挙げられる。もちろん今でも、職業選択の自由や居住の自由などが保障され、国家によって制限を課されることが少ない社会に私たちは住んでいる。

ところが、稼ぐために働くなければならないという現実的な制約のために、売れなくてもミュージシャンを続ける、絵を描き続ける、小説を書き続けるといった自由は実質的にはないに等しい。

BIのある社会は、やりたいことを追求し続ける自由が実質的にも存在する社会となる。とはいっても、国民全員が芸術家を目指したら経済が立ちゆかなくなることは容易に想像できるだろう。

実際には、7万円程度の給付で会社を辞める人は多くない。なにしろ、大卒初任給の手取りが平均で 17 万円ほどで、その金額に多くの若者が不満を感じているのが現状だからだ。したがって、BI の給付額が 7 万円程度であれば、お金になるかどうか分からないような創作活動に打ち込む人が今よりも増えるという程度に留まる。

だが、今後経済成長に合わせて給付額を増やすといけるとするならば、実質的な自由は拡充していくことになる。それについてこの社会は、みなが朝から晩まで嫌々ながら労働する陰鬱な社会から、文化がふつふつと沸騰する晴れやかな社会へと転換していくことだろう。

先ほど触れたように、BI のデメリットとして最も頻繁に挙げられるのは、労働意欲

の低下だ。労働しなくても最低限の生活が営めるならば、多くの人が労働しなくなるのではないかということだ。

BI だけでなく多くの社会的問題についていえることだが、物事をあれかこれかの二項対立ではなく、グラデーションとして見る必要がある。すなわち、「BI が導入されたら労働意欲は低下するか?」という質問に対して、YES か NO で答えるべきではないのだ。その答えは、「給付額によって異なる」。一般的に給付額が多いほど労働意欲は低下するが、少なければそれほど低下しない。

月 50 万円も給付されたら、多くの人々が会社をやめてしまうだろう。実際、私が 30 人の学生にアンケートをとったところ、月 50 万円の給付が生涯保障されるならば就職しないと全員が回答した。

他方、これまで行われた BI に関する実験では、日本円にして月当たり 3 万円から 15 万円程度の給付がなされてきたが、その程度では、労働時間はわずかしか減ることがない。

先に挙げたカナダのドーフィンで行われた実験では、全労働時間が男性では 1%、既婚女性では 3%ほど減少したに留まった。

しかも、その理由の多くは、子供と過ごす時間を増やすことや、十代の若者が家計を支えるための労働をしなくて済むというようなことだった。要するに、社会的に望ましいと思われるような形での労働の減少なのである。

給付額に応じた議論を行わずに、BI が労働意欲の低下をもたらすものと決めつける人が少なくない理由として、BI は各人の働きぶりとは関係なく同一の所得が得られる制度だという勘違いが生じていることも挙げられる。働いて得られるはずの稼ぎが全て国にとられて、国がそのお金を均等に国民に分配するといった「空想的社会主义」であるかのように誤解されているのだ。

それについては、BI は「労働」と「所得」を切り離すものであると多くの BI 支持者自身が喧伝し、誤解をまき散らしてきたことも影響しているだろう。BI のある社会では、労働とは無関係に所得が得られるのではない。それは、働けば働くほど所得が増える今の社会と変わりがない。

例えば、BI が導入されて 7 万円の給付が得られるようになったとしても、働いて 20 万円を得た人は、今まで通り税金を除いた残りは全て自分の実入りとなる。

BIは、生存に必要な最低限のお金を給付することによって、「労働」と「生存」を切り離す制度であり、「労働」と「所得」を切り離すわけではない。「働く者食えるべからず」を実現する手段がBIなのである。

7万円のBI給付のみで最低限の生活を送っていた人が働き始めても、給付額が減らされることはない。その点が、生活保護とは決定的に異なる。

生活保護の受給者が働いて賃金所得を得るようになれば、その分だけ（丸々ではないが）給付額を減らされる。それゆえに、生活保護は働く意欲を損ねやすい特徴を持っており、貧困の罠からの脱却を難しくする。少なくとも労働意欲の面で比較するに、BIは生活保護よりも優れた制度なのである。

ここでついでに述べておくと、BIを導入すると人々が堕落するというのもまた誤解だ。西アフリカのリベリアでは、スラム街に住むアルコール中毒者や麻薬中毒者、軽犯罪者に対し、200ドル（約2万円）を給付する実験が行われた。彼らは、そのお金をアルコールや麻薬ではなく、食料や衣服、内服薬などの生活に必要な商品に費やしたという。

このように、BIにまつわる「労働意欲を失う」「人々が堕落する」という二つの大きな誤解を解くことができれば、BIの実現に向けて私たちの社会は数歩前進することができるだろう。

（井上智洋『AI時代の新・ベーシックインカム論』による。ただし、出題に際して原文の一部を改めた。）

設問1 7万円のベーシックインカム(BI)給付が持つメリットを、本文の内容にもとづき4つ挙げ、350字以内で説明しなさい。なお、解答に際してはBIという略称を用いること(以下同)。(30点)

設問2 「BIは労働意欲を低下させる」と考える人が少なくない理由を、本文の内容にもとづき300字以内で説明しなさい。(30点)

設問3 本文で述べられているBI導入のメリットに対し、どのような反論や批判が可能であるか。あなたの考えを400字以内で論じなさい。(40点)